

青社協第 2011 号  
令和 6 年 12 月 3 日

関係機関 各位

社会福祉  
法人 青森県社会福祉協議会  
会 長 高杉 金之助  
( 公 印 省 略 )

## 多機関協働事業等に係る相談支援機関向けチラシの送付について

平素より、本会の事業推進に格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では「多機関協働事業等」を東地域（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）並びに中南地域（西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町）の町村からの委託により、地域住民の複合的かつ複雑化した支援ニーズに対応する総合相談窓口を運営しております。

つきましては、標記チラシについて送付いたしますので、本事業の普及・啓発に御理解、御協力くださるよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

## 記

- 1 送付物 チラシ「相談支援機関のための相談窓口」 25 枚

〒030-0822  
青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 2 階  
青森県社会福祉協議会  
生活支援課 相談支援係 高松 侑也  
TEL: 017-723-1391 / FAX: 017-764-6908



相談業務に従事しているみなさまへ  
「相談支援機関のための相談窓口」ご案内

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？

青森県社協では総合相談窓口を設置し  
単独の相談支援機関では対応が難しい複合課題を抱えた  
「世帯」の支援をコーディネートしています

地域にこんな人いませんか？

「利用者宅に働いていない  
家族がいる…これってもしかして  
『8050問題?』」



「利用者宅のお嫁さん。  
赤ちゃん抱いて疲れ顔…  
これってもしかして  
『ダブルケア問題?』」

「一人暮らしのお父さん。  
玄関先にたくさんのごみ袋…  
これってもしかして『ゴミ屋敷?』」



「家族を理由に  
学校を休みがちな子がいる…  
これってもしかして  
『ヤングケアラー?』」

ほかにも

「要介護高齢者の親と、無職でひきこもり状態にある子どもが同居」  
「障害者手帳を取得していないが、障害を疑われる人」  
「医療・就労ニーズを抱えたがん患者と、障害児が同居」

など、さまざまな「困りごと」で生活に困っている世帯を知ってるけど、自らの相談支援機能では対応が難しいという相談員のみなさん、悩まず一度相談してみませんか？

たくさん「困りごと」を抱えた世帯… どう対応すれば…  
そんなときは

総合相談窓口

一緒に  
解決策  
を探してみませんか  
にご相談

総合相談窓口  
フリーダイヤル

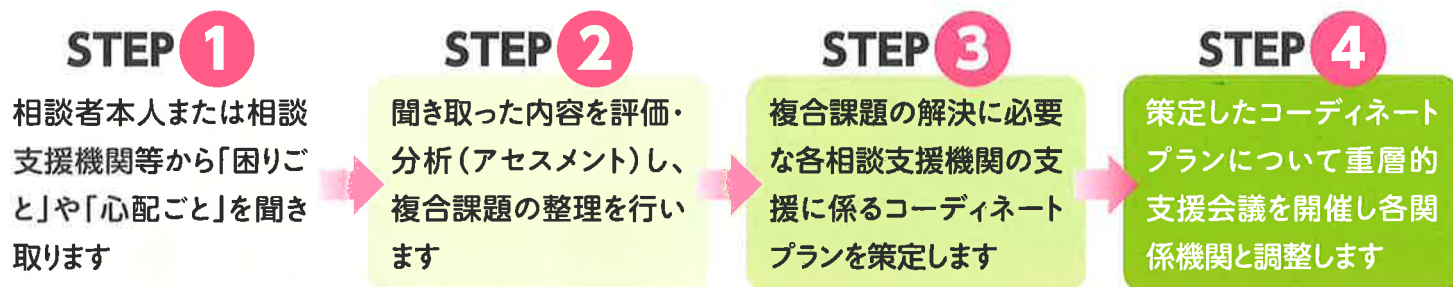
0800-800-7114

# 総合相談窓口配置される相談支援員が 関係機関との連携・協働により、困難ケースへの改善策を検討します

## 総合相談窓口の支援の対象者

東地域(平内町・今別町・蓬田村・外ヶ浜町)・中南地域(西目屋村・藤崎町・大鰐町・田舎館村・板柳町)に居住しており、生活するうえで自分や世帯全体で「困りごと」や「心配ごと」を抱えている方  
(相談者や相談内容は限定せず、幅広く相談を受付けます)

## 総合相談窓口の支援の流れ



支援は生活困窮者自立相談支援事業と一体的に実施され、必要に応じて相談支援員兼就労支援員からの伴走支援などが実施され、複合課題の解決に向けて取り組みます



### 東地域総合相談窓口

青森市中央3丁目20番30号  
県民福祉プラザ2階 青森県社会福祉協議会内

対象地域 平内町・今別町・蓬田村・外ヶ浜町

直通 017-752-1888

FAX 017-764-6908

### 中南地域総合相談窓口

南津軽郡藤崎町西豊田1-3  
藤崎老人福祉センター内

対象地域 西目屋村・藤崎町・大鰐町・  
田舎館村・板柳町

直通 0172-88-8637

FAX 0172-88-6899

さらに

対象地域の町村社会福祉協議会でも  
相談を受けることが可能です。



青森県生活困窮者自立相談支援事業は社会福祉法人青森県社会福祉協議会が青森県から委託を受けて実施しています。  
多機関協働事業等は社会福祉法人青森県社会福祉協議会が東・中南圏域の各町村から委託を受けて実施しています。